

令和6年3月15日
原子力安全対策課
(05-44)
<15時資料配付>

高速増殖原型炉もんじゅの第4回定期事業者検査開始について

このことについて、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

高速増殖原型炉もんじゅ（H30.3.28～廃止措置中）は、令和6年3月18日から約13か月の予定で第4回定期事業者検査を実施する。

定期事業者検査を実施する施設^{*}は次のとおりである。

- (1) 建物及び構築物
- (2) 原子炉及び炉心
- (3) 原子炉冷却系統施設
- (4) 工学的安全施設
- (5) 原子炉補助施設
- (6) 計測制御系統施設
- (7) 電気設備
- (8) タービン及び付属設備
- (9) 放射性廃棄物廃棄施設
- (10) 放射線管理施設
- (11) 発電所補助施設
- (12) その他の施設

^{*}原子炉等規制法に基づき、研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の定めるところにより、廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設（性能維持施設）について検査を実施

(別紙)

高速増殖原型炉もんじゅ 第4回定期事業者検査工程表

問い合わせ先(担当：有房) 内線2361・直通0776(20)0315
--

高速増殖原型炉もんじゅ 第4回定期事業者検査工程表

別紙

施設区分	2024年												2025年				備考	
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
主要工程	▼検査開始 (3/18)												検査終了 (4/下旬) ▼					
建物及び構築物																	原子炉建物、原子炉補助建物 等 【主な検査】 建物構造部の外観検査	
原子炉及び炉心															ナトリウムの酸化を防止するための設備 【主な検査】 1次アルゴンガス系設備系統運転性能検査			
原子炉冷却系統施設															原子炉容器 等 【主な検査】 原子炉容器のナトリウム保持機能の検査			
工学的安全施設																	原子炉格納容器 等 【主な検査】 原子炉格納施設の外観検査	
原子炉補助施設															原子炉補機冷却水設備 等 【主な検査】 原子炉補機冷却水設備系統運転性能検査			
計測制御系統施設																	プラント状態を測定・監視する設備 【主な検査】 中央制御室の機能検査	
電気設備																		停電時に非常用ディーゼル発電機等の機能維持に必要な電源を供給する設備 等 【主な検査】 ディーゼル発電機の電源供給機能の検査
タービン及び付属設備																	補助蒸気設備への給水に必要な補給水タンク 等 【主な検査】 純水の保有機能の検査	
放射性廃棄物廃棄施設															核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設等の運用により発生する気体・液体・固体廃棄物の貯蔵・処理等を行う設備 【主な検査】 液体廃棄物処理設備の廃液処理機能の検査			
放射線管理施設																		放射線管理区域における線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度を計測する設備 【主な検査】 排気筒モニタの放射線監視機能の検査
発電所補助施設																各建物の換気を行う設備 等 【主な検査】 格納容器換気装置の換気機能の検査		
その他の施設																		非常時の対応に必要な設備 【主な検査】 移動式電源車の電源供給機能の検査